



2025年2月25日

各 位

会社名 ジェコス株式会社
代表者名 代表取締役社長 野房 喜幸
(コード：9991 東証プライム)
問合せ先 総務部長 大坪 真己
(TEL. 03-6699-7402)

役員人事および組織変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記の通り決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

- 昇任執行役員（本年4月1日付）

常務執行役員	宮 島 敏 彰	(現：執行役員)
常務執行役員	岩 崎 伸 一	(現：執行役員)
- 新任執行役員（本年4月1日付）

執行役員	谷 垣 顯 治	(現：経営企画部長)
------	---------	------------
- 退任執行役員（本年3月31日付）

退 任	黒葛原 淳 一	(現：常務執行役員)
* 本年4月1日付で顧問（非常勤）に就任		
退 任	新 井 紀 明	(現：執行役員)
* 本年4月1日付で協友リース(株)専務取締役 に就任予定		

4. 新体制

【本年4月1日付】

取締役・監査役

代表取締役社長	野 房 喜 幸
代表取締役	田 村 挙 勝
取締役	石 澤 毅
取締役(非常勤)	佐 藤 健 介
取締役(非常勤)	浅 野 幹 雄
取締役(非常勤)	村 田 恒 子
監査役(常勤)	井 澤 信 之
監査役(常勤)	野 神 光 弘
監査役(非常勤)	山 内 宏 和
監査役(非常勤)	上 田 美 帆

執行役員

社 長	野 房 喜 幸
常務執行役員	石 澤 毅
常務執行役員	川 森 陽 一
常務執行役員	田 村 挙 勝
常務執行役員	彦 坂 良 治
常務執行役員	宮 島 敏 彰 (昇任)
常務執行役員	岩 崎 伸 一 (昇任)
執行役員	内 海 信 武
執行役員	出 山 勝 弘
執行役員	五十嵐 信 行
執行役員	佐 伯 耕 一
執行役員	谷 垣 顯 治 (新任)

【本年6月開催予定の定時株主総会后】

取締役・監査役

(変更なし)

執行役員

(変更なし)

5. 執行役員業務分担

【本年4月1日付】

役職		氏名	新担当業務
社長 (代表取締役)		野 房 喜 幸	CEO
常務執行役員 (取締役)		石 澤 毅	安全・防災・環境管理部、技術総括部、第1技術部、第2技術部、 <u>ジオ・エンジニアリング部</u> の担当
常務執行役員		川 森 陽 一	<u>営業総括部、業務部、加工・橋梁事業本部</u> の担当、兼加工・橋梁事業本部長 <u>(免兼 加工・橋梁事業本部インフラメンテナンス事業推進部長)</u>
常務執行役員 (代表取締役)		田 村 拳 勝	<u>第2事業本部</u> の担当、兼 <u>第2事業本部長</u>
常務執行役員		彦 坂 良 治	経営企画部の <u>統括</u> 、 <u>総務部</u> 、財務部、監査部、 <u>事務管理部</u> の担当
<u>常務執行役員</u>	昇任	宮 島 敏 彰	<u>第4事業本部</u> の担当、兼 <u>第4事業本部長</u>
<u>常務執行役員</u>	昇任	岩 崎 伸 一	人事部、ICT推進部の担当
執行役員		内 海 信 武	<u>第3事業本部</u> の担当、兼 <u>第3事業本部長</u>
執行役員		出 山 勝 弘	工場総括部、工場部門の担当 <u>(免兼加工・橋梁事業本部副本部長)</u>
執行役員		五十嵐 信 行	<u>第1事業本部</u> の担当、兼 <u>第1事業本部長</u>
執行役員		佐 伯 耕 一	工事本部の担当、兼工事本部長
<u>執行役員</u>	新任	<u>谷 垣 顯 治</u>	<u>経営企画部、業務改革推進部</u> の担当、兼 <u>経営企画部長</u>

(注) 下線部は変更部分を示す。

6. 組織変更の概要（2025年4月1日付）

（1）業務改革推進部の新設について

全社の業務プロセスの可視化と標準化、および部門横断的な業務改革を推進し、労働生産性の向上を図るため業務改革推進部を新設する。

（2）ジオ・エンジニアリング部の新設について

山留を含めた幅広い製品や工種の技術を組み合わせ、これまでにない複合的な技術サービスを提供するためジオ・エンジニアリング部を新設する。

（3）総務部のグループ名称について

業務分掌の一部変更に伴い、総務グループ、広報グループを第1総務グループ、第2総務グループに名称変更する。

（4）工場部門の体制見直しについて

①東京工場

東京工場第4業務グループを新設、5グループ体制に再編し組織マネジメントの強化を図る。

②大阪工場

大阪工場業務グループを第1業務グループ、第2業務グループに再編し組織マネジメントの強化を図る。

（5）事業本部の体制見直しについて

東部事業本部、東北・北海道事業本部、中部事業本部、西部事業本部、九州事業本部の体制を見直し、4事業本部体制に再編する。

①第1事業本部

北海道支店、東北支店を所管する。

②第2事業本部

東京第1営業部、東京第2営業部、東京第3営業部、水戸支店、北関東支店、千葉支店、横浜支店、新潟支店を所管する。

③第3事業本部

名古屋支店、大阪第1営業部、大阪第2営業部、四国支店を所管する。

④第4事業本部

広島支店、九州支店、南九州支店を所管する。

（6）北海道支店の体制見直しについて

営業グループと工事グループを新設し、営業ならびに施工管理体制の強化を図る。

（7）名古屋支店の営業体制見直しについて

第1営業グループと第2営業グループを統合し、営業機能を集約強化する。

(8) 加工・橋梁事業部の体制見直しについて

①橋梁事業部

東日本橋梁グループ、西日本橋梁グループを新設し、東京工場、大阪工場との業務調整系統の明確化を図る。

②インフラメンテナンス事業推進部

インフラメンテナンス事業推進部を加工事業部へ統合・移管、インフラメンテナンスグループとし、機能共有、相互補完、効率化を図る。

以 上